

第4回 神岡地域協議会 会議録

日 時 平成23年10月27日(木) 午前10時～
場 所 神岡支所3階 大会議室

出席委員(11名) 石山美恵子、小田原 博、 齊藤兼光、佐藤康晴、進藤純雄、鈴木和栄、
竹原健子、藤井民之佑、武藤良仁、高橋奈穂子、齊藤由紀、

欠席委員(5名) 今 裕子、齊藤博伸、渡部聖登、工藤昌子 佐藤美紀子

1. 開 会

市民サービス課 参事 伊藤利之

本日はお忙しいところご出席くださいましてありがとうございます。
定刻になりましたので、ただ今から平成23年度第4回地域協議会を
始めさせていただきます。

最初に鈴木会長よりごあいさつをいただきます。

2. 会長あいさつ

神岡地域協議会 会長 鈴木和栄

おはようございます。昨日は大変寒い天気、今日は気温が高くなる
という予想です。今日の読売新聞に載っていましたが、秋田県の高齢者
率が29.6%、島根県を抜いて堂々1位となりました。併せて調べて
みましたら何が1位といいましたら、自殺する方と、ガンの死亡率、い
い方では、学力テストが1位ということでした。ここにいろいろありま
すけれども、その他、秋田県の不登校生徒数は47位となっております。
それから、刑法犯認知件数47位ということ。人口の減少これも日
本一という番付をいただいた訳ですが、各市町村でも力を入れて何とか
したいと思ってやっているようです。ということで、今日2ヶ月ぶりの
協議会ということで、案件もろもろとありますので、お昼頃までかか
ると思いますので、よろしくご審議願います。

3. 支所長あいさつ

神岡支所長 鈴木直樹

おはようございます。

本年度、第4回目の地域協議会をお願いいたしましたところ、委員の
皆様には、何かとご多忙の中、ご出席いただきまして誠にありがとうご
ざいます。

神岡地域の基幹産業であります水稻の収穫もすっかり終了し、降雪に
備えた冬支度の作業に追われる毎日です。今年の水稲の作況は、皆さんご
承知のとおり「平年並み」より「やや劣る」(作況指数99)作柄となっ
たものの、米の値段は銘柄によっては、昨年と比較してやや高くなっ
ているものもあるようです。とは申しましてもなかなか厳しい農業情勢で
あることには、間違いがないようです。

さて、本日の協議会でご審議いただく案件は、本年度全体事業の進捗

状況の報告として、地域枠予算事業に関しては10件、地域づくり事業の補助金申請に関して2件です。詳細につきましては、お手元に配布された資料のとおりであり、地域枠予算事業の実施計画等についてのご協議をお願いするものであります。

前回の第3回地域協議会以降の神岡支所管内の主なる動きについて申し上げます。

8月31日、前回の協議会でも予告報告いたしました19回目の農業体験学習の受け入れを本年度も実施いたしております。今年は横浜市保土ヶ谷区の横浜市立宮田中学校3年2組の31名（男子が18名、女子が13名）の生徒が6軒の農家を訪れました。当初は、春の田植え作業の時期を予定していましたが、東日本大震災の影響で延期となり、八月下旬まで延び延びになっておりました。

当日は、稲刈り前の時期でもあり、農作業も限定されたようですが、農家の方々と交流を深められ、自然とのふれあいを通じて、収穫の喜びや食べ物大切さを十分に理解され、神岡地域での農業体験学習の最高の楽しい思い出をおみやげに横浜に帰られたようです。受け入れ農家の皆さんには大変お世話になり、この場を借りて感謝申し上げたいと存じます。

9月1日（木）は、神岡地区の敬老会が西仙北地区のユメリアを会場に開催されました。対象者は1,042名で当日の出席者は293名であり、28%強の出席率となりました。最高齢者は104歳の松本フジエさんで、そのほかに神岡地域には、百歳以上の長寿者が3名おられます。これまでは平安閣大曲を会場にしておりましたが、諸般の事情により、西仙北ぬく森温泉「ユメリア」に会場を変更して初めて開催いたしました。今年の敬老会では、消費者被害に遭わないためにと題してミニ講話や大曲農業高校・郷土芸能部の民謡を主に九演目が披露され、時間の経つのを忘れるほどの盛況でした。

9月14日には第32回神岡南外花火大会が、例年どおり中川原コミュニティ公園を会場に開催されました。当日は、天候に恵まれ、観覧者の公式発表はなかったものの、年々増え続けている多数の観客のもと約6千発の花火が打ち上げられ、盛会裡のうちに終了いたしました。

9月17日から5日間の日程で行われる第33回全県500歳野球大会は、173チームの参加となりました。実質参加チーム数では、過去最多となりました。18会場で往年のプレーヤーが熱戦を繰り広げることでした。しかし、大会期間中は、天候不順で雨の日もあり、当初の日程通りにならなかったことは、誠に残念でありました。本部では、大会を延期として、10月3日から5日までの三日間で残ったすべての対戦が行われ、無事終了することができました。今年の決勝戦は、高清水野球クラブが鷹巣野球クラブを4対0で下し、初優勝を飾りました。地元の大浦クラブが昨年に引き続きベスト4を突破し、決勝戦に出場することを目標にいたしましたが、残念ながらベスト8で惜敗いたしました。悪天候に影響され開催期間が延びたにもかかわらず、それでも大変盛り上がった大会でありました。来年の地元4チームには、今回以上のご活躍に期待したいと思います。

9月30日、市では災害時に支援を必要とする高齢者や障害のある人

を受け入れる市内の福祉施設と「災害時福祉避難所の設置及び運営に関する協定書」を締結し、調印しました。特別養護老人ホームや医療法人など17施設で、受け入れ人数は約1,200人の見込みです。

これまで大仙市では、一般避難所として市内の学校体育館や公共施設さらに集落施設など142ヶ所を指定としています。しかし、高齢者や障害者には、特別な配慮や介護等が必要なことから福祉施設を避難所として活用することにしたものです。

10月12日、ふれあい文化センターを会場に今年度の金婚夫婦を祝う式典が執り行われました。今年は、93組のご夫婦から申し込みがありました。結婚五十年を祝うもので、大仙市長から賀詞と市章入りの万寿盃が一組ずつ手渡しで送られました。式典では、祝いの調べとして琴の演奏や幼稚園児による和太鼓演奏が披露されました。当日神岡地区からは、6組のご夫婦が出席され、記念の写真撮影に応じられました。また、受賞者を代表して、裏町の細谷正利さんが謝辞を申し述べられました。

10月15日、16日の両日は、神岡地域の文化祭が下川原文教プラザ地区の嶽雄館や改善センター、体育館、嶽ドームを会場に開催されました。民謡ショーや芸能発表の催し物や、作品展示、即売会、食堂の開設など例年通りの規模で行われました。また、ご来場者への便宜を図るため、会場送迎バスの運行を行いました。天候も穏やかであったことから、約1千5百名の来場者数となり、例年より若干多かったとの報告がありました。また、出品数は延べ731名で30団体からのご協力を頂き展示できました。

大曲地域では、10月22日と23日の二日間、秋の稔りフェアが開催されました。チャリティイベントとして、宮古の秋刀魚を千名に無料で味わって貰うコーナーもありました。

大仙市では、東日本大震災の被災者を市内の温泉に招待して、くつろいでもらう震災被災者招待事業を10月15日から11月にかけて四回にわたり、実施することとしています。

この事業で招待するのは、岩手県の宮古市、大槻町、大船渡市、陸前高田市の住民の方で、大仙市内の六つの温泉施設に招待するものです。招待日程として、旧池田庭園と酒蔵の見学、大川西根小学校のパイプオルガン演奏、ミニ花火鑑賞のほか、希望者にはマッサージや理髪のサービスも準備しています。一回目は10月15、16日、二回目は10月22、23、24日、三回目は10月29、30日、四回目11月5、6、7日で一泊二日コースと二泊三日のコースの二通りとなっております。嶽の湯の利用日は、第3回目の招待日程以外の期日となっています。今回の事業は、ゆっくりと温泉につかり、市内の観光を楽しんで貰うことで計画し、震災被災者の役400名を招待しております。

以上報告を申し上げまして、開会に当たってのあいさつに代えさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

伊藤 参事 このあと会議の議長は、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第8条第4項の規定により、鈴木会長にお願いします。

鈴木 会長 それでは会議をはじめます。

本日、今委員、齊藤博伸委員、渡部委員、工藤委員、佐藤美紀子委員から欠席の届けが出されております。委員の2分の1以上の方が出席されておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員は、佐藤康晴委員と進藤純雄委員をお願いいたします。

それでは、議題に入ります。議題の1 地域枠予算事業について、事務局から説明をお願いします。

【以下の事柄について説明 今野副主幹】

○ 地域枠予算事業の進捗状況について

鈴木 会長 ありがとうございます。ただいまの説明に何か質問ご意見ありましたらお願いいたします。

今野 副主幹 当初トイレは庁舎前二つでしたよね。計画ではそうでなかったですか？
花火会場が5基、神岡庁舎の駐車場に2基、計7基を、今回は準備させていただきました。前年は、神岡庁舎のトイレを使っていたのですが、時間が限られておりましたので、その点を解消したいと思ひまして、自由に使っていただくようにと駐車場の方に新たに2基設置させていただいております。

鈴木 会長 当初、5基は話になかったですね。
今野 副主幹 昨年度も、環境衛生上、神岡南外花火大会実行委員会のほうで、設置されたトイレの数が少ないということで、周辺のおうちの方から衛生上好ましくないということで、前回からトイレを地域協議会の方から設置させていただいております。

鈴木 会長 地域づくり事業補助金交付金申請書、藤井委員から何か補足ありませんか。
藤井 委員 地域枠予算554万7千円、うまく使える予定ですか？見通しとして。
今野 副主幹 現在のところ、当初の計画通り順調にすすめていただいております。これから雪が降ってきます。それに合わせて桜のテングス病の剪定等は冬場の作業になるかと思ひます。ほとんど計画通りと思ひております。

鈴木 会長 これによれば、地域枠予算事業のナンバー1のことなのでしょうかね。
今野 副主幹 今回ご審議いただくのは事業ナンバー1番の自治会連合会組織強化事業と4番の地域資源集団回収事業の2件になります。リサイクル関係につきましては一年間に2回計画しておりますので、先にはっきりした補助金の額を決定することができませんので、実績を見て金額決定されます。もう一回は2月とされておりますので、実績に応じた補助金の額の決定になると思ひますので、若干流動的になるかと思ひますが、おおよそ予定通りになるかと思ひます。

鈴木 会長 補助申請が9月22日付けになっておりますけれども、本当はもっと早く出してもらいたかったですね。とくに事業が始まっているのも、過ぎたのもあるので。

今野 副主幹 自治会でお金があつて後から申請したものなのか。
他のボランティア団体からは、もう少し早めに出ておりましたけれども、自治会連合会の方の活動、4月から活動はされておりますけれども、その支出が伴うのはこれからだと思ひます。事務局の方からは事業に合わせて申請が出たものと思ひれます。

齊藤兼光委員 意見でもないのですが、地域づくり、藤井委員から申請が出ている件について

てはよくやってくださっているなど承認したいと思います。このリサイクルの関係なのですけれども、荒屋町内でも、金額もらっていますけれども、残念ながら現状としては、町内会のところに持ってくるのが3分の1程度です。昨日たまたま古紙の回収日だったものですから、町内の3カ所のゴミ回収所は山になっているわけです。会長も努力はしているのですが、意識が低いなと思います。一般で収集された古紙その他については、代金というのはこの町に入ってくる来ないのでしょうか。

小林 会長 直接神岡地域の分が神岡地域に入るのではなく大仙市全体として大仙市の歳入の方に入ります。

鈴木 会長 このリサイクルの事業も北檜岡、宇留井谷地、八石、何かやりたいという声は上がって来ないのですか。

小林 課長 このリサイクル事業につきましては、神岡地域独自の事業と言っていいと思います。何十年も前から古紙回収を行っていきまして、神岡時代から補助金を出していたところがございます。ですけれども、その町内によって昔から協力的なところとそうでないところ、温度差があったのは確かだと思います。ただ会長さんも、齊藤委員もおっしゃったように私共でも、このよう周知を徹底していかなければならないと思いますので、地域版等でよくお知らせをしていきたいと思っています。

鈴木 会長 これはやはり昔からやっていた組織が継続してやっているということですね。

小林 課長 はい、そういうことです。

鈴木 会長 他に何かありませんか。なければ、地域予算事業に関することは皆さんから了解を得たということで終了したいと思います。

その他ということで、事務局からよろしく願いいたします。

小林 課長 資料を添付しております、魁新聞のコピーです。大仙市土川に火葬場という記事について、私が概要をお話いたします。その後この中央斎場の改築検討委員であります齊藤兼光委員の方から補足がありましたら、何とかお願いしたいと思います。

この新聞でございますように、火葬場が作られるということで、現在ある大曲西根の火葬場の裏手と言う候補地もあったようですが、最終的に検討された結果、2枚目の地図に、新火葬場候補地の表示がございます。県南アスコンというプラントがあります。そのプラントのごく近くに建てられるということです。候補地としてはほぼ決定したということです。この新聞にもございますけれども、月内にも住民説明会ということでしたけれども、9月の後半に説明会が開かれたということでした。関口、金葛地区の皆さんに説明があったようでございます。関金の周辺の方々からは、火葬場の建設に対する反対意見というのは、なかったという風に聞いているところでございます。ただ火葬場のほうに神宮寺の水道を引くということがありますが、それをもっと広げて松倉の方にも水道を持っていきたいという関連の話があるようで、その点につきましては、関金地区の人に今回の話とは離して、別として考えてもらいたいと直ちに賛成するようなことにはならなかったみたいです。齊藤さんの方から補足がありましたらよろしく願いいたします。

齊藤兼光委員 小林課長説明のとおり、またこの新聞のとおりですが、自分の場合この支所の方から、昨年の6月検討委員会に入ってほしいと入ったわけでございます。旧町村から各一名ずつの委員でありましたけれども、8月まで、7回の検討委員会がありました。その中で一回目は横手斎場、本荘の仁賀保の斎場の現地見

学をしてきました。それらを頭に入れながら、果たして大仙市の場合どうしたらいいかなということで、やりとりをして結果的には8カ所の候補地があったのです。そのなかに神岡が大仙市全体の中心からいけば真ん中ほどに位置していますので、ひとつは笹倉牧場のところでした。もうひとつは今の神岡の墓地公園を拡大しようという話もありました。その都度支所の方には資料を出して見せていますので、大体わかると思います。最終的には新聞のとおり2カ所に絞られたわけであります。対象になった火葬場の改築は、西仙は30数年になって本当に限界ということで、大曲斎場のほうもすでに20数年になってあと2～3年ということで、維持費も年間二つ合わせて700～800万かかるということです。これ以上のかかり増しは大変だと言うことで、非常に急いでやらなくてはいけないということで、かなりはしょった検討委員会でありましたけれども、最終的には2カ所、今ある中央斎場の場合を検討しました。やはり大仙市を見た場合に一番人口の多いところが大曲周辺だろうということで、何故この現斎場周辺にできないのだろうかということで、現場を見たところ、周辺は後ろも横も山で、崖になっているのです。除雪の関係や雪崩の関係がある、そこを崩せば、土の処理が大変で、億単位のお金がかかるということです。なかなか困難を伴うということでした。もう一カ所が決まった通りに小杉山の候補地ですが旧牧場であったのですが、大仙市のほうで、借上げしておいたのですが、借りているのは一h何円だそうです。個人の土地は一切なく昔からの150人の共有地になっておるようです。共有地のまま借上げをしていきたいということです。場所が大仙市の真ん中ということ、全く平地ということ、電気も通っている、道路もすぐ、全然問題がないのです。問題になったのは水でした。ここにあるのは、上水道計画図というのですが、金葛の水源地から水を持っていくような形です。水を使う量は多くはないようですが、金葛から火葬場まで3キロくらいあるようです。問題はこれくらいで、同意が得られればこれで、決まりのようです。この後議会にかかったはまだわからないですが、OKが取ればこのまま工事進行ということで、予定通り25年の完成と言うことになると思います。

鈴木 会長

ここてっきり、大曲の分かと思っていたら、土川の分だったのですね。近くていいと思います。

これに関して何かありませんか。

それでは、その他ということで。

小林 課長

まず報告ということで、火葬場の件につきまして報告したところでございます。もう二点ございます。資料添付しております。スクールバスの運行につきましてです。もう一点は北神小学校の跡地利用につきまして、前から皆様方から要望書を市の方に上げたりしていますので、資料はございませんけれども、それを3点目としてご説明させていただきます。

それでは二点目の神岡小学校スクールバスについてです。前回の地域協議会の中でも話が少し出たところでございますけれども、前に質問が出ました件につきまして、(2)の③ですが、北神小学校学区に居住していて現在神宮寺小学校に就学(区域外就学)している児童については登校時のみ羽後交通の路線バスを利用します。(下校時はスクールバスへの乗車が可能です)と言うこの点につきまして前回皆様方からご質問がございましたので、資料を添付したところであります。北神小学校の学区に住んでいるのですが、今神宮寺小学校に通ってい

るという子どもさんを何で特別扱いにするのだという質問だと思います。この点につきまして、教育委員会の方に問い合わせをしたところでございます。これはバスの乗車定員に関係しているようです。4月からの乗車定員につきましては、一回に生徒を乗せることができないということでございまして、今やむなくこういうことになったということでございました。帰りは何回かに分けて下校になりますので、帰りはスクールバスに十分乗れるのですが、登校時定員の関係でやむなくだということでございました。関係するお子さん、ご家庭にはその旨をお話して、了承を得ているということでした。来年度になればまた事情は変わってくると思います。スクールバスの運行につきましては前に質問をいただいたことに関しましてお答えだけを申し上げます。

鈴木 会長 はいありがとうございます。この件について皆さんから何かご質問ありましたら。いずれこれは、全部PTAとかで説明していることですね。スクールバスは一台ですか二台ですか。

小林 課長 二台だと思います。いずれ、北檜岡・宇留井谷地方面と関金方面と二台だと思いますが後で確認してみます。

鈴木 会長 小学生いる人どうですか。何かないですか。これで納得したということですね。

鈴木 支所長 このことに関してですが、この後いろいろ教育委員会と神岡支所のこの話もありますけれども、この用紙で言いますと、(2)の②の部分であります。3～6年生ですが、夏期は集団登校をするということになっておりますので、私はまだ聞いていませんが、いわゆるエリヤさん側を歩いて登校してくるだろうということですが、その際に神岡安全さんの斜めになっている部分で、いわゆる旧道と今の13号線と斜めに交わっているところがございまして。あそこの部分については当然横断しなければいけないのですが、横断歩道がないと教育委員会の方でどうかと言う話をしたそうです。当然警察とも市の方の交通安全を担当している課の方とも、話が出たのですが、警察の返答によると横断歩道、いわゆる塗装することで、出来る話ですが、そこには横断歩道を設置するという事は、難しいということで、委員会の方でどうしましょうかということで苦慮しているようなのです。極端な話をするとその横断歩道を作るためにどうするかというと、その旧道を閉鎖するということになるわけですね。それを閉鎖されてどうなのということで、特に齊藤さんは荒屋ですので、あそこ行き来するのに使っている部分で、どうなのかと含めてありますけれども、実際にこれから教育委員会ではどうしたらいいか考えなければいけないということで、歩道を利用しているコースを変えとか、ジグザグ歩行をさせるのかと含めて検討してみなければいけないのですが、仮に閉鎖となった場合地域の方々はどうなのか、利用している人々にとってはどうなのかと、子どものためと言う優先順位をつけなければ仕方ないとなるかも知れないけれどどうなのかと教育委員会の方からも相談をかけられていて、11月2日にそういう話をしようということでおりますけれども、できれば皆さん方から意見を聞いておいて、その場に臨みたいと思うのでいかがなものでしょうか。

鈴木 会長 なんで横断歩道をつけられないのでしょうか。理由は何でしょう。

鈴木 支所長 詳細はわかりません。教育委員会の方でもその説明はしなかったのですが、交渉したらダメだと言われたという話をされました。

鈴木 会長 仮にあそこ通られなくなるとその手前から曲がることになりますよね。

鈴木 支所長 閉鎖を前提にした話だと困ると思うのです。最悪の場合そういうことも考え

なくてはいけないということでおります。一番いいのは横断歩道を設置できればいいのですが。そこら辺ができないという話の詳しいことは聞いておりません。

鈴木 会長
武藤 委員

不思議な話ですね。武藤さんの大坪からの登校は今どのようにしていますか。
今のところジグザグ登校しています。嶽の湯から来たところの信号を渡ってずっと行って平和中学校のところまでまた渡り直しています。下校時はそこを通ってもいいということで、ちょっと腑に落ちないところがありますけれども。横断歩道がないという理由ですが、何年前に言われたのが、あそこにつけようとするばすべてにつけないといけないということにした。例えば、神岡安全さんから大浦に抜けるところとか、小野地さんのところの横とか、元仙北土建さんのところとか、そこにつけるとすれば全部につけなくてはいけなくなるということはこちらと小学校入学前に聞きました。

あそこは交差点であります。交差点というより歩道をつけるための規格の交差点にはならないということで、そのためにぐざつと曲がるように作ったのかなと思います。実際あそこを通る車にしてみれば、大概ショートカット運転をしているので、とても危険だなと思います。

鈴木 会長
武藤 委員

車の量は多いのですか？
多いと思います。閉鎖されても小野地さんのところから行くということもできるとは思いますけれども。

鈴木 会長

でも見通しが悪いですね。
これについて意見やいいアイデアがありましたらお願いします。

武藤 委員

横断歩道でなくても例えば、赤い道路が何ヶ所かできましたよね。例えば子供が通行するとして、同じ危険性とすれば、北神小学校からくるとすれば前の工藤パーマさんのところみたいに、子どもが通るところだよというように都会に行けばよくあるスクールゾーンみたいなマークがあるだけでも違うのかなと思います。

鈴木 会長
鈴木 支所長

あとグリーンが表示もありますね。
そうですね。通学路の所を指定されていますよという場所を運転者に表示するスクールゾーンと言われるものを緑色に塗っているところもあります。考え方によってはそこを緑色に塗るということもありますので、横断歩道という交通法でいう正規のものでなくても、そこは子どもが通りますよということをおかしてもらってグリーンゾーンを作るという手も一つの方法ですね。いずれそのことも含めてこの後の話し合いの場で検討してみたいと思います。ただ一番いいのは、子ども達のことを優先して考えれば、いわゆるそこを通るというのは車が通るとのことなので、人と違って多少距離があっても対応できることだと思うので、そうなれば、嶽の湯のT字路から曲がってもらおうとか、小野地さんのところから曲がってもらおうとか逆に温泉に行くにはまっすぐに行くことになると思うので、車を迂回させるという一つの方法があるのかなと思います。そう思えば、閉鎖も最悪の場合を考えれば子ども達にとっては一番安全に横断できるということになるのかなと。武藤さんのアイデアもこの後検討の一つとして取り入れたいと思います。何かありましたらお願いします。

小田原 委員

一つのアイデアですが、小学生児童が登校する時間帯を通行規制はできないものでしょうか。その時だけ。

鈴木 会長
小田原 委員

大抵あそこは集団で通るので、たかがちょっとの間だけだと思うので。30分です。7時半から8時までということですよ。

- 鈴木 会長 車が盛りあそこを通るのが、秋田方面や通勤のために、慌てているだろうから迂回してどうのこうのとなれば。
- 小田原 委員 あちらから来るといえば秋田銀行から抜けていくと思うので、そこを利用するのは南外から来る車だと思います。
- 鈴木 会長 あとは信号の嫌いな人、秋田銀行のところを待つのが嫌な人だと思います。
- 小林 課長 この件に関してですが、中学校の生徒が北楯岡方向に向かって右側の方に、自転車が多く行っているということで、小学生生徒に関しては、反対側の方に今の話の歩道をつける方を通ってもらいたいという両小中学校の考え方のようです。今の歩道をつけたいという所を止めるという考え方も示されているようですが、地域の方にとって、この道は神宮寺で言えば、もともとの国道13号線な訳です。神宮寺、神岡の一番のメインの道路だったし、今のメインストリート、一番、家が張り付いているところということになりますので、止めるというのは、慎重に考えなければいけないなと思います。勿論子どもさんの安全ということも大事だと思いますけれども、そこを閉鎖してしまうのはやはり我々支所にいる人間としては、簡単には考えてはいけない、慎重にやるべきという感じがあります。そういったところも皆さんにも考慮していただきたいと思います。
- 鈴木 会長 あそこ車が通るのですが、そんなにスピード出して通るわけでない、必ず止まらなければいけない場所ですので、あまり危なくない場所でないかなと思いますけれども。比べれば、南外はどうなのかと言うところです。
- 武藤 委員 Y字路の所の閉鎖という話ですが、実際子どもを通わせている側の意見と運転する側の両方から考えてみたのですが、あそこを通らないで、全部小野地さんのところを通るとなれば、かえって危険で怖いかなと言う感じがしました。齊藤さんの家の方から来た場合は結構高くなっていて、たとえば小学校一年生とか来ても見えないです。結構見通しが悪いのと、あと中学校に行く生徒の方々が旧道から来る人、国道から来る人、あそこに全部たまりますので、そこはなるべく交通量が増えないようにしていただけたら安心できるなと思います。
- 小林 課長 今やはり武藤さんがおっしゃったように中学校の前の十字路ですが、やはり危ないですね。車が通っても人が通っても、非常に危ないところだと思います。旧道をまっすぐ来た所、あそこは車で来ても、見通しは非常にいいのでやはり安全な様な気がします。
- 鈴木 会長 特に危ないのは朝の通勤、通学の時間だと思うので、信号機があると言ってもあの周りに急ブレーキの跡などを見れば、相当横断歩道を渡るというのは怖い話ですね。まずこれはこういう意見があったということで、必ずいい方法があると思うので、何とか一つ集約して何か機会があったらお願いします。
- 鈴木 支所長 わかりました。いろいろ意見をいただきましてありがとうございます。この後の話し合いで、これらの意見を検討の一つにさせていただきより良い方法、通学路の在り方を決めたいと思います。本当にありがとうございました。
- 鈴木 会長 その他をお願いします。
- 小林 課長 次の件です。先ほど申しましたように北神小学校統合後の廃校舎の利用につきましてということです。前回から何度か委員の皆様に検討いただいたところでございます。若干進展もありましたので、また今日は進藤委員がいらっしゃいますので、進藤さんの方からご説明していただければと思います。
- 進藤 委員 今話がでております、北神小学校の廃校利用についてですけれども、前回の

会議の時に北檜岡3町内代表として、斉藤功さんはじめ4人の名前で、栗林市長に要望書という形で提出した内容がありまして、それについては、北神小学校を音楽の館としてみんなに使っていただいたらどうかと言う内容でありました。その後集まる機会がありまして、具体的に市長の目に留まる形がいいのではないかという話もありまして、今現在の構想ですけれども、音楽の館というからには、やはり外部から見ても確かにきちっとした使われ方をしているなと言う観点から見れば、全国に名が通っている団体さんが中心となって使われていつことが柱にあるということ。地域にも開かれて、交流会というかミニコンサートというものもあるし、さらにはいろんな団体さんが利用している場所だと言う風になれば、この間、ジップさんと大曲吹奏楽団の関係者の人とも話をする機会がありまして、具体的にはどうですかとお聞きしたところ、教室等があれば、十分練習ができるということで、できれば教室等の所を1年生から6年生まで、6教室あるのですが、その所は2団体さんを想定して使っていて、一階にある多目的ホールという、主に給食で使われている大きいホールですが、そこを特別交流の場として、例えば社交ダンスの団体とか、いろいろ音を出して、今までは窮屈でできなかったことが特別に活動できる場として、音楽でなくても、卓球クラブとかも、ホールをそういう形で使ってもらったらどうかと思います。体育館については、今まで通りの活動をされている団体を尊重してこちらは音楽の館とは別のもので、これまで通り年度毎に話し合われる場があって、そこで、その団体さんを別物として使われるということで、音楽団体としては特別の枠を設けてほしいということは一切考えないで、別ものとして今まで通り使ってほしいということです。こちらの教室の方と給食のホールと3つに分けて考えてはどうかと言う風に提案したいと思います。そういうことで、先般の音楽団体さんと話し合いの時に教室等のみの話し合いでしたけれども、もう一つ特別ホールという考え方になれば、いろいろな団体さんが使えるのではないかなということ、そうすれば、区切りが三つになるので、具体的には、セキュリティの問題で、トイレが何カ所しかないの、共通して使えるようにするとすれば部屋毎にきっちと鍵をかけるとか入口は玄関一つしかないの、こまごま決めなければいけないことがあると思います。音楽団体さん曰く楽器の出し入れは多目的ホールの、給食のトラックが乗り入れする場所を4トントラックが乗り付けられれば非常に使い勝手がいいと言う話も出ましたので、そこら周辺の改築を含めて具体的に詰めなければいけないのかなと言う風にも考えております。今の考えは、音楽の館として使いたいということと、全国レベルの団体さんを後押ししたいということと、広く地域に開かれた場所にしたいということとを提案したいと思います。市の総務課の方から公文書館として体育館も含めて全部使いたいという提案があったようですが、それはちょっと厳しいので、我慢してもらってと言うか、そのかわり防災グッズを置く部屋は2教室あればいいということをお聞きしましたので、その辺は理科室とか調理室とか2階の奥にあるはずですので、そこら辺に詰め込むとか何か工夫があればできそうな予想もあります。いずれにしろ大仙市、秋田県から見ても、名だたる団体さんが使っているのを一番のメインにしなから、いろんな団体さんが使っているという場所にしたいです。ただ、教室等は今言った2団体さんで埋まるようですので、そこら辺は確保しつつ、うまく交流する場になればなと思います。いろいろ改築するとすると11月中旬くらいまでに市の方に提出しないと来年度早々には取りかかれぬという話も聞

- いていたので、なるべく早くまとめればよいなというところでは。
- 鈴木 会長 着実に進行しているようです、進藤さんに一生懸命頑張ってもらっているようです。公文書館というのは一般に公開することを前提にやっているのですか。今のところはないのでしょうか。
- 小林 課長 公文書館として用意したところは今のところないと思います。民族資料関係は峰吉川の方にあるのですけれども、公文書となるとないと思います。
- 鈴木 会長 いずれこれから東部の方、合併に向けて準備すると思うし、学校も空くと思うので、まずそのあたりうまく考慮してもらって。
- 進藤 委員 それで、町内会の方から、後からそんな話は知らなかったという話が出るそうなので、ワークショップという形で、今私方が提案していることだけでなく、広く地域の意見を集約する場所もぜひ設けたほうがいいのではないかと思っておりますので、第三者的な人に来てもらって開いたらどうかと提案したいと思います。
- 鈴木 会長 決定する前にということですね。それはあった方がいいけれども、やはり地域住民に対しての、自治会の会長とうまく連携をとって、このメンバーに自治会会長も入っているのです。
- 伊藤 参事 今回の件ですけれども、神岡だけでなく西仙、南外も統合があるということですよ。前に教育委員会の方に先月の初めに北神小学校廃校舎の利活用ということで、教育長あてに鈴木会長名であげている訳ですけれども、いつ頃市の方の意見まとまるでしょうかということ、聞いた経緯が2回ぐらいあるのですが、その段階では市長が、神岡だけでなく、西仙、南外からもこういうふうにご利用したいという要望がまとまってから3カ所分をまとめて一括で協議したいという回答だった訳です。まずいつ頃になりますかと聞いたところ、来年度予算の関係もありますので、11月の末から12月の始めの頃にならないと、9月7日付けで利活用案ということで、こちらの方からやっている訳なのですが、他からまだあがってきていないということでしたので、来年の初めからという要望なことですね。今のお話しの中で、校舎の一部改修も要望されるということですね。
- 進藤 委員 音楽団体さんの話を聞いたところ、段差を利用して楽器をトラックに乗り入れて外部の大会とかに行くときに、ちょうど高さ的には給食の時に出し入れする北神小学校に向かって右端のあたりがちょうどいいみたいです。ただ幅が狭すぎて入らない。あそこのブロックを壊さないと乗り付けができない。そこら辺を直した方が使い勝手がいいし、さっき言ったセキュリティの問題で各部屋に鍵をつけるともあるのではないかなと思います。予算ついてすぐ来年度早々にできるのであれば問題がないと思うのですが。
- 伊藤 参事 実際に今年度は北神小学校ということで、教育課の管轄になっているのですが、来年の4月以降いずれこの財産になるかまだ見えていない訳です。果たして維持管理費なり、改修ある場合はどこの所管でやるかまだ見えていないところがある訳です。公文書館の話もあるし、総合防災課の備蓄倉庫と言う話もありますので、ちょうど予算の時期と市長が最終的にそれを決定する次期が微妙に絡んでいるものですから、その改修はどこで見積りをあげて査定をあげてとなりますので、その点については、時間的にぎりぎりかもしれないということで、神岡支所で、要望することになるのか、本庁に学校教育課サイドになるのかまだわかりませんので、もちろんこれから本庁とも協議していきますけれども、一部改修等というのは、初めて聞いた話ですので、その辺また後で、い

ろいろ情報いただきたいと思います。

鈴木 会長 いずれ、予算がつくようなことは、本庁も嫌うかもしれませんが、練習ができる、できればこうやって欲しいということで。

進藤 委員 改修についてはこれがベストということで、まずは活動する場所として、貸してもらえる、それが一番いいことなのですが、プラスアルファとして改修ということで、お話しさせてもらいました。

小林 課長 給食車の入る幅を広げるというのは、多分お金がかかると思うのですが、教室に鍵というのは、当然楽器保管の場合は必要だと思うので、そしてその場合はそんなに額はかからないと思いますので、その点につきましては、皆さんの要望をまとめていただければどこかの業者をお願いして、予算の方に上げていくという手立て、どこの課というのはおいておき、見積りをとって準備をするということをしたいと思いますので、こうしたいという要望をできるだけ早くあげていただければと思います。あと今お話しがありましたように、町内会の皆さんにもこの件を周知して理解をいただくということは早めに必要かなという風に思います。これ、行政主導という訳にもいかないと言うか、皆さんが主導でやっていただければと思いますので、ただ細かい事務的なこととか、いろいろな面で協力は全く惜しみませんので、いつでもいろんなことを言ってください。

鈴木 会長 これは北神小学校の学区の会長でしょうから、会長たちはみんなわかっていると思いますけれども。

進藤 委員 ワークショップについては、例えば県南NPO法人という、いつもそういうことに慣れてらっしゃる方に中心になってもらうという手もありますし、後は課長がおっしゃってくださったできる限りこういう風にしてもらいたいという理想の改修については見積りをやったださるということでしたので、早急に関係団体に聞いて要望したいと思っております。

鈴木 会長 この件に関して、皆さん何かありませんか。
ないようですので、今回は説明ということで、進行状況を確認していただきました。

その他に委員の皆さんから何かありませんか。

ないようですので、これで、今日の地域協議会は終了させていただきたいと思います。次回の日程はまだ決まっていないと思いますけれども、12月頃でしょうか、その際はまた皆さんからご意見をいただきたいと思います、

今日は皆さんどうもありがとうございました。

以上は、会議の内容を記したものであり、相違ないことを証するために下記に署名する。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____